

生涯學習

3 生涯学習（豊かで緑あふれるまちを創造する生涯学習の推進）

（1）生涯学習の方針

昨今、人を取り巻く環境は、少子化・高齢社会の進行、高度情報化、国際化・グローバル化、さらに地球環境の変化などに象徴されるように様々な面で変化している。このような社会環境・地球環境の変化に対応し、限られた一生の時間を上手に使い充実したものにしていくためには、一人ひとりが自分自身を成長させ、一生のあらゆる段階で豊かな心・知識・身体を育むことが重要になり、生涯学習の必要性は大きなものとなっている。

このような中で、施設・情報整備の進展、学歴社会の見直しの動きなどにより生涯学習環境は整いつつあり、また、町民の学習意欲にも高まりが見られる。これらが相乗的に絡み合って進展していくことにより、すべての町民が自らの学習意欲に基づいて「いつでも、どこでも」学習することができ、そして、それが正当に評価される「生涯学習社会」の構築を図っていく。

「松伏町生涯学習推進基本構想・基本計画」の方針である「心豊かな人とまちを育む生涯学習の推進～ふれあい チャレンジ 生涯学習～」をふまえ、令和4年度の生涯学習の重点を設定する。

（2）生涯学習の重点目標と施策

生涯学習は、町民の生活を向上させるだけでなく、活力ある地域社会を築いていくため、施設や人材など地域にある学習資源の有効活用を図るとともに、学習を支援するための基盤整備や情報提供を推進し、かつ、学習成果を地域で活かし、町民一人一人が、生きがいと豊かな心を持つことができる地域社会づくりを推進する。

I 生涯学習施策の推進

①生涯学習推進体制の充実

松伏町の生涯学習を推進する松伏町生涯学習推進庁内連絡会議が、生涯学習施策の内容を協議し、生涯学習推進体制の充実を図る。

②学習機会・内容の充実

多様化する町民の学習ニーズに対応するため、「松伏町生涯学習まちづくり出前講座」の充実を図り、誰もがいつでも自主的に学ぶことができる環境づくりをより一層充実させる。

また、松伏町生涯学習推進庁内連絡会議を通して、関係各課と連携・協議し、合同講座の開催を検討する。

II 情報収集・提供の充実 サークルマッパーの充実

町内で生涯学習活動をしている団体の紹介冊子「サークルマッパー」を発行し、町民が生涯学習活動へのきっかけづくりとなるよう、情報を収集し提供する。

III 人材育成・活用の充実

文化のまちづくり事業をはじめ、生涯学習の指導者やボランティア等の研修会を実施し、人材の発掘・育成を進め、「松伏町生涯学習まちづくり出前講座（町民編）」等へ登録し、活用を図る。

(3) 生涯学習推進事業計画

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、延期・中止の場合あり

事業名	ねらい・内容	日程	回数等	対象
生涯学習まちづくり 出前講座〈役場編〉	職員が講師となり、職員との対話を通して町民の皆様方が学び合う中で、町政についての理解を深めていただき、協働で生涯学習によるまちづくりを進める。	通年 9:00～21:00 までの 2時間以内	45講座のうち 要相談	5人以上 集まった 町民一般
生涯学習まちづくり 出前講座〈町民編〉	町民が講師となり、経験や特技などの得意分野を活かした講座を通して理解を深めていただき、協働で生涯学習によるまちづくりを進める。	通年 9:00～21:00 までの 2時間以内	14講座のうち 要相談	5人以上 集まった 町民一般
文化のまちづくり事業 (ミニまつぶし)	生涯学習による幅広い町民主体とした文化活動の活性化を通して、生活に密着した文化のまちづくりの実現を図る。	3/25	1日	町内一般
子ども大学こしがや・ まつぶし	地域の大学や市町村、企業・団体が連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。	10月～12月	計4回	町内及び 越谷市内在住 の小学4～6 年生:50人
湯沢町交流事業助成金	災害援助協定をしている新潟県湯沢町との交流をさらに深めることを目的に、湯沢町内の指定施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成する。	通年	1人につき 1年度内に 1回のみ 大人 (中学生以上) 2,000円、 子ども (小学生以下) 1,000円	町内に在住し、 住民登録 している方